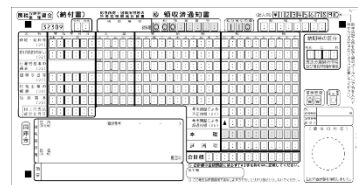




あっ！ 源泉税、納めたっけ？ ～源泉所得税の納付をお忘れなく～



本年も、源泉所得税の納付を行う時期となりました。源泉所得税は、従業員や役員に支払う毎月の給与や報酬、賞与などの支払いの際に天引きした税金です。

源泉所得税の半期分（1月～6月まで）の納付期限は**7月10日（木）**です。

なお、常用従業員が10名以上の事業所は、源泉所得税を毎月納付する必要があります。

【相談日】 令和7年 7月8日（火）・9日（水）・10日（木） ※予約不要
いずれの日も、午前9時～午後4時

【場 所】 商工会館

【納付相談にご持参いただくもの】

- ・令和7年度分 源泉徴収簿
- ・納付書（税務署から送付される事業所名が印刷された3枚複写のOCR用紙）
- ・令和6年度分 源泉徴収簿（参考資料として ※未還付税額がある場合持参必須）

商工会で無料のオンラインセミナーを提供中！

エクセル・ワードの使い方から経理、労務、販促、経営まで、幅広いジャンルのテーマが揃っています。商工会員であれば、事業所にお勤めの従業員の皆様もご利用可能です。社員研修や各自のスキルアップにぜひご活用ください。パソコンからでもスマホからでも視聴可能です。

経営に
役立つ!!

Webセミナーのご案内

**600
タイトル!!**

気になるセミナーを
自由に選べる!

無料配信中

[商工会員限定]

なんどでも

何度でも
繰り返しOK!!

いつでも

24時間
いつでもOK!!

どこでも

会社・自宅・出先
どこでもOK!



会場が
遠い

日時が
合わない

参加費が
掛かる



会場で開催される
セミナーの場合

■視聴方法■

①商工会 HP
にアクセス



②HP 内の下記バナーを
クリック



③IDとパスワードを入力
ID:5051 パス:5051

県地域活性化ファンド事業助成金 募集中

岐阜県では、見出しの助成金を募集しています。新商品・新技術開発、販売力強化の取組みに対し、最高で費用の1/2が助成されます。新たな取組みにチャレンジしてみませんか？

助成対象事業と助成率、助成限度

助成対象事業	①新たな地場産品・高付加価値化商品の開発事業、新商品開発、新技術開発及びその新商品・新技術の販売力強化に新たに取り組む事業で、中小企業者等が作成した計画(2～5年程度の計画)に基づく事業。(新商品・新技術開発のみの場合は1～2年の計画) ②地域団体商標制度を活用した新商品・新技術開発、販売力強化に取り組む事業。 ※新商品・新技術の開発を必ず行ってください。展示会出展のみの事業は対象外です。
助成率	1/2以内
助成限度額	1年間で上限200万円、下限50万円

【応募締切】 令和7年7月31日 17時必着

【助成率】 助成対象費用の1/2以内（助成下限50万円、上限200万円）

【Web サイト】 <https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/chiiki/index.asp>



職場の熱中症対策が義務化されました

先月、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するための対策「体制整備」・「手順作成」・「関係者への周知」が必要となります。

WBGT値	注意 25℃未満	警戒 25℃～28℃	厳重警戒 28℃～31℃	危険 31℃以上
-------	-------------	---------------	-----------------	-------------

区分	身体作業強度の例	WBGT基準値	
		暑さに慣れている人	暑さに慣れていない人
0 安静	・楽に椅子に座る、安静にする 	33℃	32℃
1 低代謝率	・軽作業（タイピング、書く等） ・手や足の作業など 	30℃	29℃
2 中程度代謝率	・しゃがむ、立つなどの作業 ・継続的な手や足の作業 	28℃	26℃
3 高代謝率	・重量物の運搬 ・ショベルやハンマーでの作業 ・全身を使用した作業 	26℃	23℃
4 極高代謝率	・シャベル等での激しい作業 ・全力で走る等の活動 ・全身の激しい作業 	25℃	20℃

WBGT（暑さ指数）が28℃以上、または気温31℃以上の環境下で、連続1時間以上、または1日4時間を超える作業が見込まれる場合に対策が求められます。

【体制整備】

熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、熱中症の重症化を防止するため、熱中症の自覚症状を有する作業員や熱中症が生じた疑いのある作業員を発見した者がその旨を報告するための体制を事業場ごとにあらかじめ整備しておくこと。

【手順の作成】

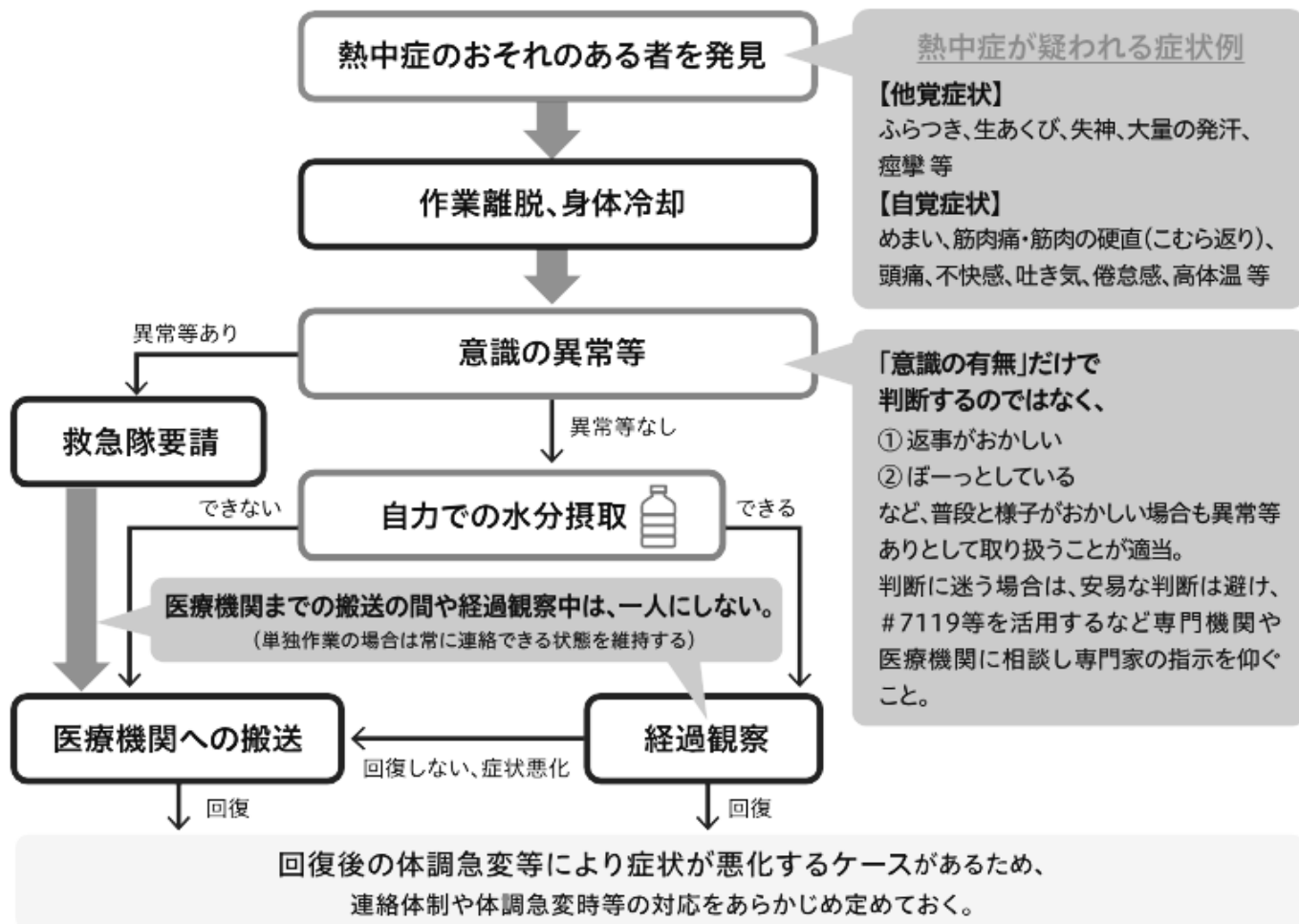
熱中症の自覚症状を有する作業員や熱中症が生じた疑いのある作業員への対応に関し、事業場の緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先並びに必要な措置の内容及び手順を事業場ごとにあらかじめ作成しておくこと。

【関係者への周知】

当該体制や手順等について作業員へ周知すること。周知の方法には、例として、事業場の見やすい箇所への掲示、メールの送付、文書の配布のほか、朝礼における伝達等口頭によることがある。

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



手順や連絡体制の周知の一例



全国のWBGT(暑さ指数)は、環境省の「熱中症予防情報サイト」で毎日公表されています。作業日がWBGT28℃以上と予想される場合は、従業員に朝礼等で注意喚起を行い、予防策(水分や塩分を摂る、木陰や空調の効いた部屋で適宜休憩する)を指示するようにしましょう。

環境省「熱中症予防情報サイト」→



『蘇水峡川まつり花火大会』

8月 3日（日）午後7時40分～
木曽川河畔 八百津橋付近



<https://www.gifushoko.or.jp/freepage/yaotsu1>



【花火大会】午後7時40分～午後8時10分（約700発）

【まきわら船】八百津橋付近

【歩行者天国】八百津本町通り（露天屋台出店します）

- ・交通規制：午後3時～午後10時まで
（一部午後4時～午後9時まで）
- ・露店屋台の販売：午後9時まで

【商工会青年部納涼広場】役場前駐車場 特設会場（午後5時～午後9時まで）

- ・キッチンカー（からあげ178、K'sカンパニー、ユーキャン、たこ本舗）
- ・子ども縁日（輪投げ、射的、金魚すくい、コイン落とし、自分で作る綿あめ）
- ・青年部による生ビール、チューハイ、ソフトドリンクとかき氷のバザー
- ・モザイクアート展示（知り合いが写っているかも?!）
- ・〇×クイズ（八百津小グラウンドにて、午後3時45分より受付）

《 花火観覧に関するお願い 》

- ・八百津橋は、通行できますが花火の観覧は全面禁止となります。
従って、橋上での花火観覧のための場所取りはできません。
また、花火を立ち止まって観覧することもできません。
橋上からの転落防止のためです。何卒ご理解ください。
- ・旧八百津橋は観覧可能ですが、転落等の危険が伴いますので、
「みなとひろば」での観覧にご協力ください。



《 交通規制中の車両の移動について 》

- ・交通規制中は、地元住民の皆様方を含め規制区域内で車両を移動することはできません。
規制解除になるまでお待ちください。何とぞご協力いただきますようお願いいたします。
（なお、緊急車両については、この限りではありません。）



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>